

令和2年8月1日

保護者 各位

富山県立石動高等学校  
校長 片山喜美

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の連絡票について

このことについて、下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルスに感染したとの診断を受けた（検査で陽性と判明した）場合は、他の学校感染症と同様に、治癒するまでの期間を出席停止として取り扱います。（欠席日数には含めません。）  
なお、感染した場合、あるいは感染が疑われる場合には、直ちに学校へ連絡願います。
- 2 感染症が治癒して登校を再開する際には、治癒したことの証明を保護者が「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の連絡票」に記入・押印して学校へ提出願います。（この案内文の裏面に記入例を示しています。）
- 3 証明書の様式は、本校ホームページの保護者向けメニュー、学校感染症について（案内・届け）のページ（<http://www.isurugi-h.tym.ed.jp/guardian/kansen/>）からダウンロードできます。（学校からお渡しすることもできます。）  
なお、この証明書は新型コロナウイルス感染症の場合に限ります。インフルエンザ、その他の学校感染症の場合については、本校ホームページの上記ページに記載の指示に従って対応願います。

※ 感染防止について

- ・ 3密を避け、マスクの着用、手洗い等を徹底する。
- ・ 感染者が多く発生している地域への旅行や、感染の心配がある施設などの利用については、慎重に判断する。
- ・ 夏季休業中も起床時の体温測定、健康チェックを継続して実施し、規則正しい生活を送る。

以上について、ご家庭のご理解とご協力をお願いいたします。